

第4回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日 時	平成31年1月31日(木) 14:00~16:00
場 所	議会棟4階 特別会議室
次 第	<p>会議</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 久御山町水道事業経営戦略について</p> <p>① 収支計画について</p> <p>② 「6 投資・財政計画(収支計画)」について</p> <p>③ 「7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」について</p> <p>4 閉会あいさつ</p> <p>5 閉会</p>
出席者	<p>(委員)</p> <p>西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員、中川委員</p> <p>(事務局)</p> <p>高田事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、高山課長補佐、岩上主査</p>

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・ 昨年末、施設を見学し、その後、今後の投資計画等を議論していただいた。
- ・ 今日、前回に引き続いて、今後の施設更新の投資計画、それに基づいて料金の改定等について議論いただくことになる。

【資料確認】

3 議題

(1) 久御山町水道事業経営戦略について

① 収支計画について

ー収支計画について事務局説明ー

委員長

- ・ 流動比率目標を300%とした案と200%とした案を用意していただいたが、200%の方がやはり、特に32年の改定が低率になっている。ただ、37年になると、だいたいどちらも同じくらいとなる。
- ・ 説明にもあったが、料金の改定を一度に大幅に上げるのではなく、徐々に上げていくという考え方で作成してもらった。

委員

- ・重要拠点への配水管の耐震化は、水道料金で賄うべきものなのか。ある程度そういう災害の時については、自治体が積極的にすべき問題ではないか。その考えからいけば、町から補助を出してもいいのではないか。
- ・新聞に、耐震について、財政が厳しい自治体には、地方交付税をと載っていた。ただ、久御山町は不交付団体なので貰えない。しかし、自治体の責務として、災害時の対策費は税金で賄うべき問題ではないか。

事務局

- ・重要給水施設配水管の耐震化事業としては、現在、府から補助金をもらっている。
- ・一般会計からの繰入れとしては、出資金として、耐震化事業費から過去3カ年の耐震化事業費の平均をした分を除いた上積み分に対し、4分の1を繰入れする繰出基準がある。
- ・この繰出基準については、5年ずつの時限的な基準となっており、30年度が区切りであった。先日、延長すると指針は出たが、本収支計画には出資金を見込んでいない。

委員

- ・出資があることによって、料金が変わる面も出るし、起債の問題も出てくる。
- ・制度があるならば、確実に町から繰入れるべき。
- ・出資金について、もう少し具体的に聞きたい。

事務局

- ・平成30年度の繰出基準では、平成22年度から24年度に行った耐震化事業が、通常やるべき、水道事業でやるべき耐震化事業となり、さらにそれより上乗せをして加速的にやった部分が、繰出しの対象となる。例えば、22年から24年の3カ年平均が1,500万として、30年度の耐震化事業費が3,000万なら、上積み分が1,500万ということになり、その4分の1が繰入れとなる。
- ・ただ、出資金について財政部局との調整の中で、4分の1という基準に対し、町の基準としてさらに2分の1とする取り決めをしているため、実質は8分の1の出資となっている。

委員

- ・それはおかしい。

事務局

- ・水道事業としては、予算計上時など、主張はさせていただいている。

委員

- ・それは詰めなければならない。国の方で基準があり、税金ですべき問題であるのに、それを水道料金でやることは、自治体としておかしい。
- ・その3カ年の基準は変わるのか。

事務局

- ・31年度以降については、延長となる指針は出されたが、通常耐震化事業の基準はまだ示されていない。そのため、現時点では算定しづらい。

委員長

- ・この出資金は、今回の投資計画には活かそうか。

事務局

- ・今後出るといふことになれば、流動比率を引き上げてくれることとなる。
- ・いずれにしても、現在、収支計画で設定している改定率 24%は、損益上、収支均衡を図るギリギリの改定率であるため、出資金が出る出ないに関わらず、最低ラインということになる。

委員長

- ・繰入れてもらえるなら、その分早めに経営比率等が改善されるので、やはり求めていくことが大事。
- ・料金改定率 24%というのは、前回聞いたものよりは、だいぶ低くなっている。

委員

- ・33よりは24の方がいいとは思うが。

委員

- ・府内市町料金比較表は、他市町村が料金改定しないと考えた場合の順位。当然、他市町村も料金改定の可能性があるため、これだけをもって悲観的になるものではなく、順位もこのまま鵜呑みにする必要はないという印象を持つが、どうか。

事務局

- ・委員のご指摘のとおり、32年度の時点になれば順位はこのとおりになるとは限らないと考えている。37年度ならさらに見直しが見られるため、一定参考と考えている。

委員長

- ・久御山町は下水道使用料が大変安くなっているため、下水道使用料込みで見ると、水道料金改定後も良好な順位にはいる。

委員

- ・なぜこんなに下水道使用料が安いのか。

事務局

- ・下水道使用料については、平成元年の供用開始以降改定していないが、法適初年度の平成 29 年度決算でも黒字となっている。
- ・大きな要因としては、やはり大きな企業がおられるということ。
- ・水道事業と下水道事業とで差ができてきているのは、水道事業は水道水を使っていたかかないと料金収入にならないが、下水道使用料の方は、企業が自己で引き揚げている地下水も下水道に流れているため、下水道使用料として徴収できることによるもの。
- ・最近、大口使用者が水道水から地下水に切り替えられる事案があり、水道事業としては厳しい経営状況となっているが、下水道事業はそれについては影響がでないため安定している。

②「6 投資・財政計画（収支計画）」について

－「6 投資・財政計画（収支計画）」について事務局説明－

委員長

- ・流動比率 200%の目標の方では、300%というこれまで立ててきた目標は達成できないが、それ以外のものはなんとか実現できる。逆に、24%以下の料金改定では、その実現も難しくなるところも多い。

委員

- ・流動比率 200%、300%という目標は、どういう形で設定したものであったか。

事務局

- ・本町水道事業の流動比率は平成 29 年度時点で 370%程度となっており、類似団体平均値についても 380%程度となっている。料金改定までは、流動比率が減少することが見込まれるが、その後どこまで戻すのか、類似団体平均値も見ながら、前回までは暫定的に 300%と設定した。
- ・300%を達成するには、料金改定率がかなり大幅な改定が必要となるため、住民負担の軽減も考慮し、流動比率を 200%として抑えたものも提示した。

委員

- ・今の 300%というところから見ると、200%というのはかなりの減少ということになるが、料金改定との兼ね合いで決めていくと、200%くらいが現実的な達成可能な計画ということで、経営戦略に謳っていくと理解した。

委員

- ・管路更新率 1.5%と 1%では、料金にどれくらい影響があるのか。

事務局

- ・管路更新率 1.5%、1.0%というのは、今進めている重要給水施設配水管耐震化事業及び鉛製給水管改修事業の終了後、老朽管を更新していく時の目標。
- ・現在の事業では、管路更新率は 0.7~0.8 というところ。
- ・更新費用としては、1.5%で 160,000 千円程度、1.0%で 110,000 千円から 120,000 千円程度と試算している。
- ・管路更新率 1.5%の目標は、平成 42 年度以降の話となるが、経営戦略の 3 年から 5 年の見直しの際に、財源とのバランスを見ながら、再度検討をする必要がある。

委員

- ・耐震について、実際に過去に地震が起こったところなど、いろいろ分析をしてやる必要がある。
- ・地震に強ければ、いくら資金がかかっても、料金が上がってもよいということにはならない。住民の意見を聞く必要がある。

委員

- ・前回の議論では、管路更新率 1.0%の提示もあったが、この経営戦略上は 1.5%と謳うということか。

事務局

- ・更新投資のために財源確保が一定必要であるため、今後の経営戦略の見直しの際には再度検討が必要であるが、この経営戦略の中では、高い目標として 1.5%として謳わせていただいている。

委員長

- ・収支計画とその後の財政運営と両面をご覧いただいて、今後の更新計画と料金改定

の計画については、流動比率 200%を目指す計画を基本の計画と考えてよいか。

各委員

- ・はい。

委員

- ・42 ページに書かれていることが、今後の水道事業のトピックスになり、まだこの時点では具体的には書けないが、アジェンダとしてこのように認識しているという表明に繋がる。
- ・広域化については、現状、どのように進んでいるのか。

事務局

- ・京都府が中心となり、北部、中部、南部という圏域に分け、協議会を設置し、どのような広域化のあり方がいいか協議していく場を設けるという状況。

委員長

- ・京都府と垂直統合するか、近隣市町村と水平統合するか。それ以前でも、施設の供用化や、管理運営の一体化など、今のところ方向性は見えているか。

事務局

- ・方向性はまだ。来月くらいにおそらく協議会が設立され、その中で話し合うこととなる。

委員

- ・将来的に長い目で考えたら広域化しかないと思う。水道事業を各市町村でやるのは無理がある。
- ・広域化が進んだときに、久御山町独自で考えている料金体系がどれだけ有効なのかと疑問を感じていた。ただ、話を聞くと、おそらく 40 年度までは広域化ということはないかと感じるので、32 年、37 年の料金改定ということを、ここでしっかりと考えた方がよい。

委員長

- ・運営組織を統合するというソフトな統合については、もう少し早くできる。
- ・人手不足の時代でもあり、水道事業の継承という意味でも、運営組織を統合してことにより人の問題を解決するといったあり方はあり得る。

委員

- ・民営化といっても、久御山町の水道は、民営としてそんな儲かることもないので、やはり広域化という形になる。

委員長

- ・去年の暮れに水道法の改正があり、統合や民営化など、今後の持続可能性を高めていくというものであった。
- ・民営化よりは、やはり組織統合などで持続性を高めていくことが大事。

委員

- ・垂直統合という話もあるが、近隣市町村が今後どういう方向性で、どれくらいのレベル感で料金改定を考えていくのかなどの情報交換の状況はどうか。
- ・経常収支比率が、今年、来年と大きく落ちるがなぜか。

事務局

- ・料金改定などの情報交換といった場はないが、本町としても、近隣市町の動向は注視している。
- ・29年までは過去に引き当てた修繕引当金を戻入れしており、府の料金改定があった時には、一時的に一般会計からの繰入れも行っている。30年度時点では、引当金の戻入れがもうないため、その分がかなり大きく経常収支比率を悪化させているということになるが、これが実質と考えている。

委員長

- ・料金改定24%というのは、あくまでも料金全体の平均値ということになる。
- ・具体的に使用量に応じて料金をどう汲み上げていくかという中には、もちろん少量の利用者に対する配慮なども盛り込まれると思う。

委員

- ・それも議論するのか。

事務局

- ・今、策定していただいている経営戦略ができれば、それに基づき4月以降にご審議いただき、決定していきたいと考えている。

委員

- ・気になるのは、今までたくさん使えば使うほど料金が大きく上がるという形をとっていたが、企業が自己で井戸を掘るということになる。もちろん家庭用を、できるだけ抑えていくことは大事だが、やはり売っていくらなので買ってもらわないといけない。

委員長

- ・料金改定をすると、需要が減少するのが心配。できるだけ需要を減少させないのが、次の料金改定を有利にする方法ということもあるので、いろいろな観点からご議論いただきたい。

事務局

- ・本町の料金体系は、用途別の逦増制という形をとっている。今度の料金改定では、逦増制がいいのか、用途別と口径別というあり方という部分での検討もお願いしたい。

委員長

- ・口径別で統一すれば、今の形よりは、企業誘致などにプラスになる。延いては、需要量を落とさずに上げていって、今後の運営が安定的になるよという観点だと思う。

③「7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」について

ー「7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」について事務局説明ー

委員長

- ・この計画を進捗しながら、同時に評価を行って、着実な施策の実施を図っていくという事項。
- ・今後の更新投資の実施や、財政運営について、目標値を設定されて、それに従い評

価を継続的にするという事かと思う。

委員

- ・36ページの表を見ると、鉛製給水管改修事業を32年度から34年度まではしないということか。

事務局

- ・32年度から34年度は、重要管路を優先的にするため、この間、鉛製給水管改修事業はしないということ。

委員

- ・委員が心配されているのは、鉛の管が使われているというのが、どの程度、どのような状況が起こるのかわからないということだと思う。

事務局

- ・鉛管でずっと水が滞留すると、鉛が溶け出す恐れがあるということで、普通に使っている分には全然問題はない。人体に影響がある可能性があるということで、絶対あるという訳でもない。

【日程調整】

- ・第5回予定 2月19日(火) 午後1時30分～

【事務連絡】

- ・委員報酬について

4 閉会あいさつ

—事務局閉会あいさつ—

- ・最終的に一つにまとめていただいた。
- ・次回は、今日決めていただいた内容で、経営戦略全体をまとめ、ご提示させていただき、また、4月以降の進め方をご提案させていただいて、ご意見をいただきたい。
- ・広域化の話も出ており、いずれは広域化ということもあるが、不透明な部分もあるので、単独でやるということを前提に、久御山町は久御山町でしっかり考えていきたいと思っている。

5 閉会

以 上